

令和5年5月9日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2件
(うち石油ストーブ(開放式)1件、ガストーチ1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故
該当案件なし
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故 9件
(うちIH調理器1件、温水式浴室換気乾燥暖房機1件、電気こたつ1件、スピーカー(充電式)2件、充電器1件、ポータブルブルーレイプレーヤー1件、リチウム電池内蔵充電器1件、バッテリー(リチウムポリマー、模型用)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担当: 石田、首藤、庄田

電話: 03(3507)9204(直通)

FAX: 03(3507)9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300079	令和4年3月15日	令和5年5月2日	石油ストーブ(開放式)	RSX-230	株式会社トヨミ	火災	当該製品を使用中、当該製品及び建物を全焼する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福島県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年4月26日
A202300081	令和5年4月13日	令和5年5月2日	ガストーチ	170-8075	コーマンジャパン株式会社(現 ニューウェルブランズ・ジャパン合同会社) (輸入事業者)	火災	当該製品をガスボンベに取り付けようとした際、ガスに引火、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故
該当案件なし

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300072	令和5年4月19日	令和5年5月1日	IH調理器	火災	当該製品で鍋に入れた油を加熱中、鍋の油から出火する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202300073	令和5年4月25日	令和5年5月1日	温水式浴室換気乾燥暖房機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202300074	令和5年3月13日	令和5年5月1日	電気こたつ	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	宮城県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年4月21日
A202300075	令和5年2月25日	令和5年5月1日	スピーカー(充電式)	火災	当該製品を充電中、異音がしたため確認すると、当該製品から発煙し、当該製品を熔融する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年4月20日
A202300076	令和5年4月22日	令和5年5月1日	充電器	火災	当該製品でバッテリーを充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202300077	令和5年4月20日	令和5年5月1日	ポータブルブルーレイプレーヤー	火災	当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202300078	令和3年12月13日	令和5年5月2日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	京都府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年12月14日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 嚴重注意
A202300080	令和5年3月12日	令和5年5月2日	スピーカー(充電式)	火災	当該製品を充電中、当該製品から発煙し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年4月20日
A202300082	令和5年4月19日	令和5年5月2日	バッテリー(リチウムポリマー、模型用)	火災	当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし